

能登半島地震後の東海地域の地方公共団体 における災害時の情報伝達手段等の整備状況 に関するアンケート結果（令和6年8月1日現在）



令和6年12月13日
東海総合通信局
防災対策推進室

アンケートの実施概要

1

調査時点	令和 6 年 8 月 1 日現在
調査対象	東海地域 4 県の全市町村 (岐阜県42 静岡県35 愛知県54 三重県29 の160市町村)
実施時期	令和 6 年 7 月31日～ 9 月13日
調査方法	メールによるアンケート票の送付及び回答
回収率	約91% (146市町村から回収)

※集計した数値は市町、市村、町村であっても「市町村」と表示している。

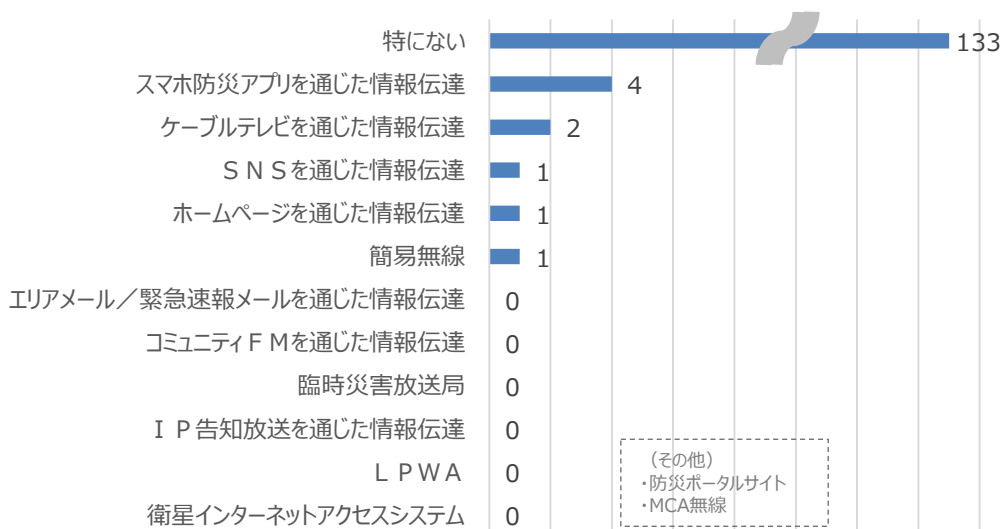
● 防災行政無線（同報系）以外の住民への情報伝達手段

能登半島地震を受けて、新たに配備又は開始したものはあるかの問に対し、大半の133の市町村が「特にない」と回答した。また、新たに配備又は開始したものと回答した市町村は、「スマホ防災アプリを通じた情報伝達」が4市町村であり、次いで、ケーブルテレビ、SNS及びホームページを通じた情報伝達手段等であった。

● 避難所での情報通信を確保する対策

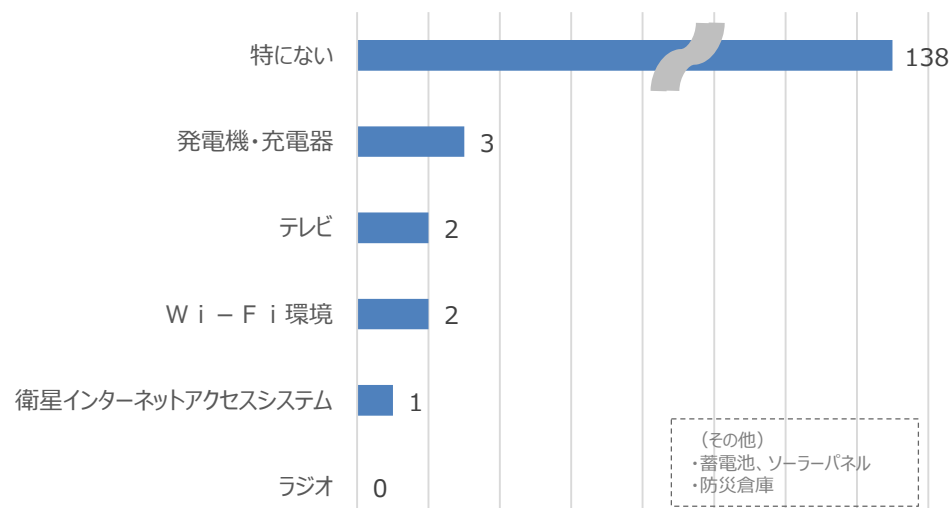
能登半島地震を受けて、新たに配備又は開始したものはあるかの問に対し、大半の138の市町村が「特にない」と回答した。また、新たに配備又は開始したものと回答した市町村は、「発電機・充電器」が3市町村であり、次いで「テレビ」、「Wi-Fi環境」が2市町村、「衛星インターネットアクセスシステム（スターリンク等）」であった。

防災行政無線（同報系）以外の住民への情報伝達手段について、能登半島地震を受けて、新たに配備または開始したもの



（「特にない」以外は複数回答 n=146）（市町村数）

避難所での情報通信を確保する対策として、能登半島地震を受けて、新たに配備または開始したもの



（「特にない」以外は複数回答 n=146）（市町村数）

能登半島地震を受けて強化したいが出来ていない通信機器等

3

● 強化したいが、強化できていない通信機器等

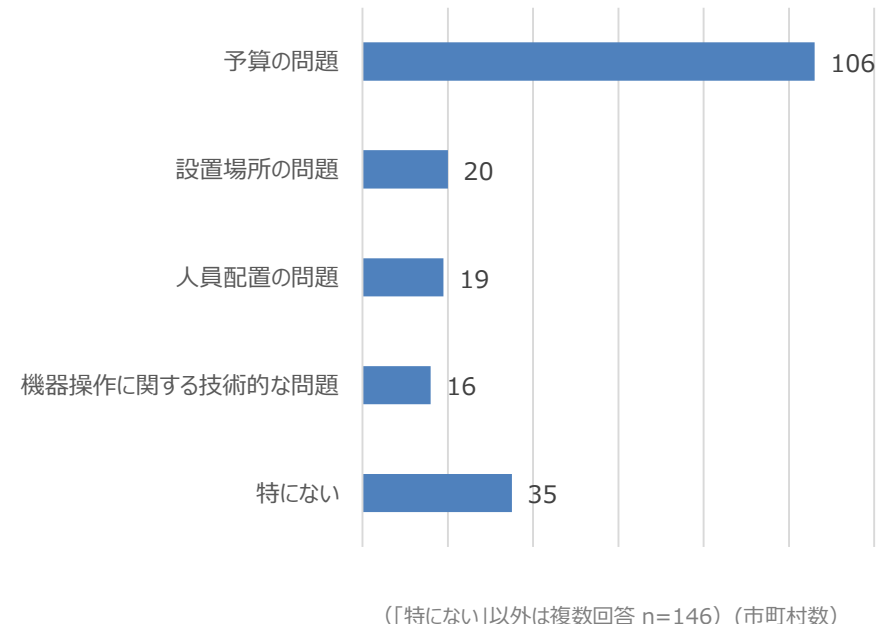
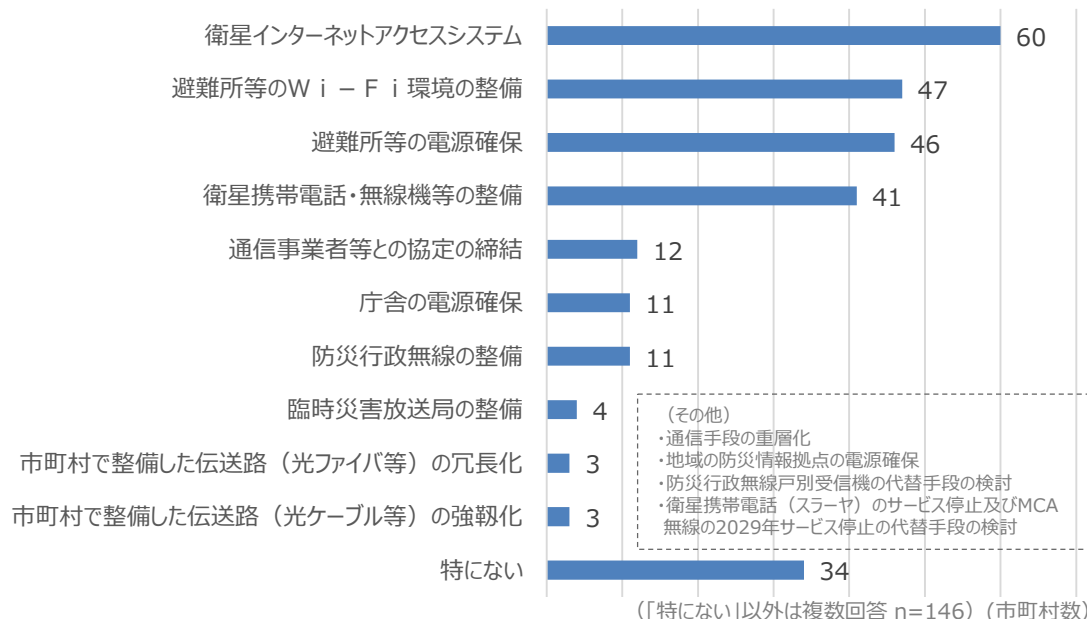
能登半島地震を受けて、強化（追加配備含む）したいが強化できていない機器等については、「衛星インターネットアクセスシステム（スターリンク等）」と回答した市町村が60と最も多く、次いで、「避難所等のWi-Fi環境の整備」が47市町村、「避難所等の電源確保」が46市町村、「衛星携帯電話・無線機等の整備」が41市町村であった。

● 強化できない理由

強化出来ない理由については、「予算の問題」と回答した市町村が106と最も多く、次いで、「設置場所の問題」が20市町村、「人員配置の問題」が19市町村、「機器操作に関する技術的な問題」が16市町村であった。
「衛星インターネットアクセスシステム（スターリンク等）」と回答した60市町村の全てが設置できていない理由について「予算の問題」と回答した。

災害時における情報通信の確保について、能登半島地震を受けて、強化（追加配備含む）する必要があるが、強化できていない機器等

強化できない理由



用語	内容
防災行政無線 (同報系)	県及び市町村が「地域防災計画」に基づき、各地域の防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを目的とした行政機関から住民等への情報伝達手段。屋外拡声器や戸別受信機を介して、住民等に対して直接・同時に防災情報や行政情報を伝える。
防災行政無線 (移動系)	県及び市町村が「地域防災計画」に基づき、各地域の防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを目的とした、主として行政機関内の通信手段。平常時には一般行政事務に使用。
エリアメール／ 緊急速報メール	緊急地震速報・大津波警報・国民保護情報・避難情報など、緊急性の高い情報を特定のエリア（市全域・行政区単位）にある携帯電話やスマートフォンに対して一斉に配信するもの。携帯電話やスマートフォンがマナーモードであっても、専用の着信音が鳴る。
IP告知放送	防災・行政情報等を音声放送するシステム。地域IPネットワーク網を活用して報知音声をネットワーク配信し、緊急地震速報や行政放送などを伝達。
臨時災害放送局	暴風、豪雨、洪水、地震、大規模な火事その他による災害が発生した場合に、その被害の軽減に役立つよう、被災地の地方公共団体等が開設する臨時かつ一時の目的のためのFM放送局。
コミュニティFM コミュニティ放送	市区町村内の一部の地域において、地域の特色を生かした番組などを通じて地域に密着した情報を提供。一般に市販されているFMラジオで聴取可能。
ケーブルテレビ	テレビジョン放送の難視聴解消を目的として、昭和30年代当初より、全国各地で設置されている有線テレビジョン放送。現在は、自主放送を行うものと難視聴解消対応を行うものに分類されている。

用語	内容
LPWA	「Low Power Wide Area」の略で、省電力かつ長距離伝送を可能とする無線通信規格。簡易かつ無線局免許を要しない通信設備を設置し、通信機能はクラウド技術を活用して提供可能。設備の故障等が発生した場合も、遠隔操作や簡易な工事等で復旧可能。
衛星携帯電話	通信用人工衛星を直接経由して、音声やデータ通信を行う携帯電話機。基地局を利用した携帯電話の電波が届かない山間地や海上、上空等のほとんどをカバーしており、比較的災害に強い通信手段としても注目されている。
移動無線機 (無線通信機等) 簡易無線機	端末同士（見通しであれば最大4km程度）で直接通信を行うので、携帯電話の圏外でも使用可能。無線従事者資格が不要で、災害復旧作業時の連絡のほか、建設現場やレジャーの際に利用可能。
衛星インターネットアクセスシステム（スターリンク等）	衛星から地上に高速通信の接続を提供するシステム。アンテナを設置するだけで、孤立地域や避難所で高速のインターネットが利用できる。
伝送路の強靱化	伝送路の光化や複数経路化の拡大を図ること。
伝送路の冗長化	伝送路を予め2ルート分準備して、一方が故障した場合、もう一方に切替を行い障害に対する信頼性を確保すること。
通信事業者等との協定	災害時等における、市町村と通信事業者等の相互協力協定。電気通信事業者による災害時等の通信エリアの復旧など。